

2017年3月27日

関係各位

2017年度 人を対象とする医学系研究に関する倫理講習について

「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会

人を対象とする医学系研究に関する倫理講習(eラーニング)についてご案内いたします。
人を対象とする医学系研究を実施される関係者の方及び人を対象とする医学系研究を審査される立場の方は、必ず本講習を受講ください。2016年度は集合形式による講習会を開催しましたが、2017年度はeラーニングによる実施のみとなりますのでご注意ください。

なお、「人を対象とする医学系研究」とは、下記の活動を指します。

「人(試料・情報を含む。)を対象として、傷病の成因(健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を含む。)及び病態の理解並びに傷病の予防方法並びに医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証を通じて、国民の健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される活動」

※人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)より

受講期日は設けておりませんが、本講習は、上記の倫理指針に定める研究の実施に先立ち受けなければならない「教育・研修」に該当します。

受講対象者	人を対象とする医学系研究に携わる学生・教員等 人を対象とする医学系研究の審査委員等
倫理講習内容	ICRweb 臨床研究入門 (https://www.icrweb.jp/) ・研究倫理指針の解説 1. 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について <<講師: 藤原康弘>> 所要時間 30分 2. 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の解説 <<講師: 田代志門>> 所要時間 54分
受講方法	別添のPDF『倫理講習 受講手順』をご参照ください。

お問合せ先 倫理審査室事務室

E-mail ji-rinri@mail.doshisha.ac.jp

TEL 075-251-3158